② not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

③ not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES.

④ are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑤ pledge to excluding crime syndicates and other illegal organization defined in the bid manual.

⑥ meet the qualification requirements which may be specified the National Institute for Environmental Studies.

⑦ acquire the electric certificate in case of using the electric bidding system.
https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/kokoku/e-bidding/index.html

⑺ Time limit of submission of certificates : 4 : 00 PM, 21, May, 2025

⑻ Time-limit for tender : 4 : 00 PM, 29 May, 2025 in case of by mail ; 11 : 00 AM, 30 May, 2025 in case of by hand

⑼ Contact point for the notice : YAMADA Yasuo, Accounting Office, General Affairs Division, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2321

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和７年４月10日

支出負担行為担当官
九州地方整備局長　森田　康夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　福岡県警察学校ＰＦＩ手法による整備検討業務（電子入札及び電子契約対象案件）

⑶　業務の目的　本業務は、福岡県警察学校を対象とした、ＰＦＩ手法による移転整備について、以下の業務を行うものである。

業務の対象は移転地及び既存敷地内における警察学校施設とする。

・建築・構造・電気・機械分野（施設整備、維持管理・運営業務）に関する検討
・金融・法務分野に関する検討

⑷　履行期間　契約締結日の翌日～令和10年３月24日

⑸　本業務は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、九州地方整備局電子入札運用基準の様式１を支出負担行為担当官に提出し、その承諾を得なければならない。この場合、書面を持参又は郵送等により提出するものとし、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

電子入札システムによる手続に入った後に、紙入札方式への途中変更は原則として認めないものとするが、応札者側にやむを得ない事情があり、全体入札手続に影響がないと認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。

九州地方整備局電子入札運用基準は、九州地方整備局のホームページ（http://www.qsr.mlit.go.jp）の入札・契約情報よりダウンロードできる。

なお、様式１の提出先及び受付時間は、次のとおりである。

１）提出先　5⑴に同じ。

２）受付時間　土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という。））を除く毎日の９時30分から17時00分まで。

⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式とすることができるものとする。

⑺　本業務は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対してプロポーザル方式における加点を行う業務である。

2　参加資格

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格　技術提案書の提出者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

１）単体企業

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和７・８年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　参加表明書の提出期限の日から見積書開封の日までの期間に、九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

２）設計共同体　2⑴１）に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年４月10日付け九州地方整備局長）に示すところにより九州地方整備局長から福岡県警察学校ＰＦＩ手法による整備検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

なお、構成員の一部が指名停止措置を受けたことにより、残余の構成員が新たな設計共同体の結成を行う場合及び残余の構成員が単独により参加表明書を提出する場合は、参加表明書の提出期限（別表１②に示す日時）までは参加表明書の再提出は認めるものとするが、提出期限以降の参加表明書の再提出は認めない。

３）技術提案書を提出しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）

⑵　参加表明書に関する要件

１）参加表明書の提出者に対する要件（業務説明書による）

２）配置予定技術者に対する要件（業務説明書による）

3　技術提案書の提出者を選定するための基準（業務説明書による）

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、受賞歴

4　技術提案書を特定するための評価基準（業務説明書による）

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、受賞歴、ＣＰＤ取得単位の状況

⑶　業務の実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

⑷　ＷＬＢ（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に関する評価

5　手続等

⑴　担当部局　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７（福岡第２合同庁舎）　国土交通省九州地方整備局総務部契約課契約第一係　電話092―476―3509（内線2528）

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　電子入札システムにより交付する。交付期間は、別表１①に示す日時。

ただし、電子入札に対応していない等の理由でダウンロードによる入手ができない場合は、交付終了日の２日前までに5⑴の担当部局に連絡すること。